

(公財)神戸大学六甲台後援会だより (67)

緊急事態宣言解除の中での後期開始

令和3年度になつて以来、ずっと続いていた緊急事態宣言が、9月30日をもつてようやく解除され、六甲台キャンパスも元に戻るかと思われた中で後期・第3クオーターが始まりました。

ただ残念ながら、一部対面での講義が開講されるようになつたものの、まだほんどの講義はオンラインで実施され、通常のキャンパス・ライフは戻ってきていません。特に、これから冬へと向かう寒くなる季節となるために、マスクではコロナ感染症の第6波がやつてくるのではないかといわれている最中の後期の出発点で、大学本部は慎重になつているのかもしれません。学生も、ここまでオンライン講義になってしまったためか、大学に出てくることの億劫さからか、オンラインあるいはオンドマンドで好きな時に講義を聞ける方がよいとの傾向を示しています。特に少人数のゼミ・演習は対面で行つているのですが、コンパ等の会合は規制されているためか、大学に出てくることに面倒くささを感じていています。いまさら大学に出てきて見知らぬ人間と一緒に何かをするということが、特に面倒になつているような気がします。日常生活同様、大学生活も、従来のものとはコロナが去つても大きく変わつてしまふのかもしません。

まだまだ日常生活は戻らず

多様性社会を標榜したオリンピック・パラリンピック大会では、多くの外国人選手がLGBT等であるとのカミング・アウトを行い、性的少数者の立場が公にされるようなことがあります。日本では、性的少数者に配慮し理解を促進するための法案が国会への提出を見送られたり、今回の総選挙で女性議員の数は伸びず、逆に減少するとの結果であつたり、最高裁判所が国会にボールを投げた選択的夫婦別姓問題に消極的な候補者が多く当選するなどの結果もあり、今後の日本社会の多様性はどうなるのか懸念されるところです。また、政府要人が海外に行つても待機期間もなくすぐに仕事、日常生活に復帰しているにもかかわらず、我々一般市民には、海外に行くことも認められず、行つても帰国後には仕事や日常生活に支障をきたすような待機期間が課せられるような状態が続いています。それらについては何の説明もなく、2019年までの日常生活、大学教員や学生にとつては海外との研究交流は、まだまだ戻つときそうにないのが現状です。キャンパス・ライフと共に、不便な日常生活を強いられている一般市民にとつては、なかなか元の生活に戻ることができないのでしょうか。オンラインでセミナー・シンポジウムが開催されていますが、そこには時差もあり不便な研究活動が続いています。

氣の毒な学生たち

そのような不便なキャンパス・ライフの中で、2020年度に入学した大学院博士前期課程の学生は、非常に氣の毒な状況

に置かれています。入学以来、ほとんど講義はオンラインで、指導教員にも対面で指導を受けることもなく、また、図書館も満足には使えず、同級生にどのような学生がいるのかわからぬまま、研究に従事しなければならないうえに、もう修士論文を執筆して提出しなければならない時期が近づいています。特に六甲台には多くの外国人大学院生がいるはずですが、日本に入国することもできず、神戸大学を見ずに修士修了を迎える者も多くいます。オンラインで講義は受けることができても、キャンパスも見ずに神戸大学生だったという実感もない今まで修了を迎えるとは、教える側にいる教員からすれば、気の毒としか言いようがありません。学部学生であっても、4年間の学生活のうち、半分の期間がそのような状況では、これから的人生においてどのような学生生活を過ごしたのかと聞かれても、ほとんど大学には行きませんでしたとしか答えられることに気が毒さをおぼえます。以前にも、大学生活が社会に出るまでのモラトリアムのように大学にも行かずにフラフランしていった学生はいましたが、今の学生は、キャンパスに行きたくもいけない状況にあり、事情は全く異なるものになっています。飲食店の時短営業、イベントの人数制限などは解除され、一見すると国内での生活はコロナ前に戻っているかのような様相を呈していますが、キャンバス・ライフは戻っていません。本当に一日でも早く、元の日常生活に戻ることを祈念する次第です。

(常務理事、法学研究科教授 井上典之)

いつも皆様のご寄附誠にありがとうございます

前号でご報告させていただいた以降、11月9日現在でのご報告となります。多くの皆様からご寄附をいただいております。誠にありがとうございます。

金額別に、野村真利様（平31経済）、仁谷 元様（昭60法）各3千円、岡田富美夫様（昭48法）、山口裕康様（昭61経営）、杉本重之様（平7法）各5千円、溝口文雄様（昭36経済）、森原大造様（平3法）、向田俊彦様（昭49経営）、児玉 浩様（昭31法）、前北隆幸様（平22法院）、宮崎 薫様（昭54経済）、中村滋彦様（昭60経済）、高橋 潔様（昭32経営）、小林和雄様（昭48経営）、橋本 隆様（昭31経済）、鳥原和憲様（昭41経済）、岡本光弘様（昭31法）、三和正明様（昭42経営）、菊永福芳様（昭48経済）、野村 博様（平23経済院）、小野知己様（昭53経済）、秋山伸子様（昭35経済・秋山喜三郎様のご令室）、堀野 黙様（昭37経済）、香川次朗様（昭51経済）、大西茂雄様（昭42経済）、後藤勝美様（昭51経済）、水上明彦様（昭45経営）各1万円、池永 淑様（昭37経営）、石原 滋様（昭37経済）、藤原潤一様（昭46法）各2万円、根本政徳様（昭36経済）、小西 蕁様（昭42経営）、川島和平様（昭38経営）、安中一雄様（昭32法）、林莊八郎様（昭38経済）、的場元信様（昭44経営）、東田正夫様（昭44経営）各3万円、義凌会会長・山科 威様（昭30経営）3万8千円、本多誠一様（昭44経営）、藤田一幸様（昭54経済）、鶴 浩一様（昭32経済）、戸田 宏様（昭38経済）、山下 力様（昭38経営）、福本哲也様（昭32法）、坂根利彦様（昭40経営）、吉井昌彦様（昭56経済）各5万円、矢田 博様（昭30経済）、宮野 淳様（昭42経営）、天野善生様（昭52経済）各10万円、栗木 契様（昭

3 経営) 15万円、(有) シーケス渡部 進様 100万円を「」寄附いただきました。誠にありがとうございます。

また、毎年、社会科学系4研究科及び経済経営研究所の先生方にお願いしている「」寄附についても次のとおり頂きました。
部局順に法学研究科先生方46名の13万8千円、経済学研究科先生方34名の10万5千円、経営学研究科先生方52名の15万6千円、

国際協力研究科先生方23名の6万9千円、経済経営研究所先生方22名の6万6千円です。毎年、先生方には大変ありがとうございます。

お陰様で、本号で新たに「」報告できる寄附金額は239万9千円になりました。新年度4月以降の寄附金額は644万5千500円になりました。厚くお礼申し上げます。

毎回お願いしています寄附金の送り先は左記のとおりです。

また、本財団ホームページからも「」寄附(クレジットカードによる「」寄附、インターネットバンキングによる「」寄附等) いただけますので「」利用ください。よろしくお願い申し上げます。
◎銀行送金の場合(銀行からの連絡が遅く、領収書送付が遅れないようにするため、お葉書でも電話・FAXでも結構ですから、送金のことについて事務局に「」一報ください)

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金 4069496

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合(通信欄に卒業年次と出身学部を「」記入ください)

れふ)

口座番号 00980-9-1167721

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎本財団ホームページから「」寄附

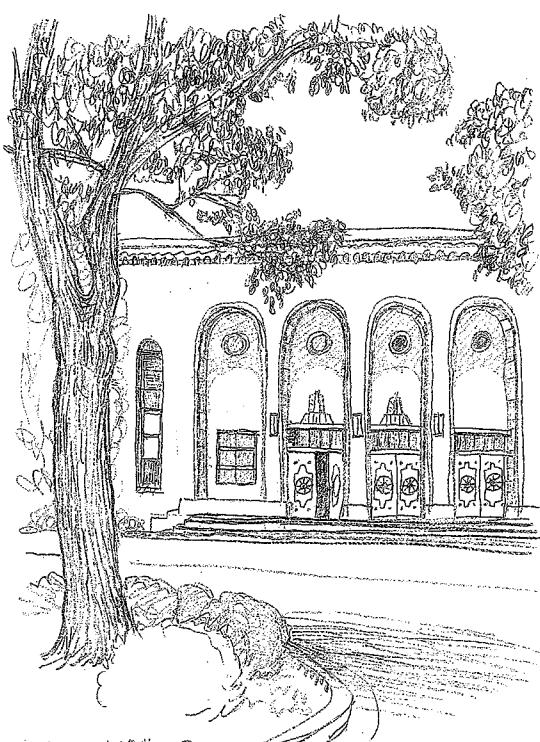
ホームページ「」寄附のWEB申込みフォームから「」寄附いただけます。<http://www.rokkodaifund.com>

11-6107-0068

神戸市灘区篠原北町4-11-5

公益財団法人神戸大学六甲台後援会事務局
電話・FAX (078) 861-3013

E-mail:k-koenkai@rokkodaifund.com



六甲台大講堂正面

珠